

## 基本目標 2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

### 施策 05 学校教育の充実

#### 目的

＜対象＞小・中学生

＜意図＞基礎的な知識や社会性、体力が身に付き、自ら学び、考える力を培う

#### 施策の方向

○次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力を育むための機会を推進するとともに、支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また、そのために必要な環境を整えます。

#### 施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
不登校児童・生徒の出現率（上段：小学校、下段：中学校）	0.57% 2.65% (H25)	0.4% 2.8%	0.57% 2.65%	0.42% 2.55%	0.41% 2.48%	- -	0.1% 1.0% (H30)
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数（上段：小学校、下段：中学校）	2.0 ポイント 2.0 ポイント (H26)	1.1 ポイント 2.1 ポイント	2.0 ポイント 2.0 ポイント	2.6 ポイント 2.0 ポイント	2.3 ポイント 0.5 ポイント	2.4 ポイント 0.1 ポイント	5.0 ポイント 5.0 ポイント (H30)
小児生活習慣病予防健診における正常及び管理不要の生徒の割合	82.3% (H26)	84.4%	82.3%	82.0%	80.8%	-	88.0% (H30)
特別支援教室の設置校数（小学校）	3 校 (H26)	3 校	3 校	20 校	20 校	-	20 校 (H28)
防災訓練の日の参加者数	2 万 8,077 人 (H26)	2 万 7,665 人	2 万 8,077 人	2 万 9,531 人	3 万 437 人	3 万 696 人	3 万人 (H30)
耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水、中段：外壁、下段：受変電設備）	66% 38% 93% (H26)	- - -	66% 38% 93%	84% 47% 96%	93% 71% 96%	96% 80% 96%	100% 100% 100% (H30)

#### その他

- 学校支援地域本部の設置（平成 29 年度末で小学校 6 校、中学校 5 校、計 11 校設置）
- 学習環境の改善（水飲栓の直結給水化：平成 28 年度完了）
- 給食室の老朽化対策に併せた食物アレルギー対応専用調理室の設置（平成 27 年度 2 校、28 年度 1 校）
- 小・中学校全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進 など

#### ■ 現状と課題

- 多様な教育課題や特色ある教育活動等について、教育プランに基づく施策を推進するとともに、調布市教育大綱に連なる 5 つの連携テーマに基づき、引き続き、市長部局と教育委員会が協議・調整を行い、効果的・効率的な教育行政を推進していく必要があります。
- 「調布市防災教育の日 実施結果報告書（平成 24～28 年度 5 年間の振り返り）」を踏まえ、関係機関等がさらなる連携に努め、災害時に即応できる実践的な体制を整備する必要があります。
- 児童・生徒数の増加に伴う教室等の整備、老朽化対策、学習環境の整備、避難所機能の整備は、平成 28 年度から平成 29 年度に実施した施設の耐久性調査等を踏まえ学校施設の整備方針を策定し、今後の対策を検討する必要があります。
- 新学習指導要領（平成 29 年 3 月 31 日改訂告示）は、知識の理解の質をさらに高め確かな学力を育成すること、道徳教育や体験活動を充実させることなどを基本的な考え方としています。小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度の全面実施に向けて、着実に取組を進めていく必要があります。
- 食物アレルギー対応については、「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル」を適正に運用することで、事故が 2 度と起こらないよう、引き続き再発防止策を実施する必要があります。
- 経済格差の進行により、いわゆる貧困の連鎖が社会問題化しています。いじめ、不登校、虐待、貧困、問題行動などの課題や実態を的確に把握し、一人一人の「個」に応じた様々な支援を図る必要があります。
- 障害者差別解消法や教育機会確保法に基づき、子ども一人一人の能力や資質を伸ばす教育、自己肯定感を育む教育が一層求められている中、次期特別支援教育全体計画（平成 31～34 年度）を策定・推進し、特

別支援教育の充実を図る必要があります。

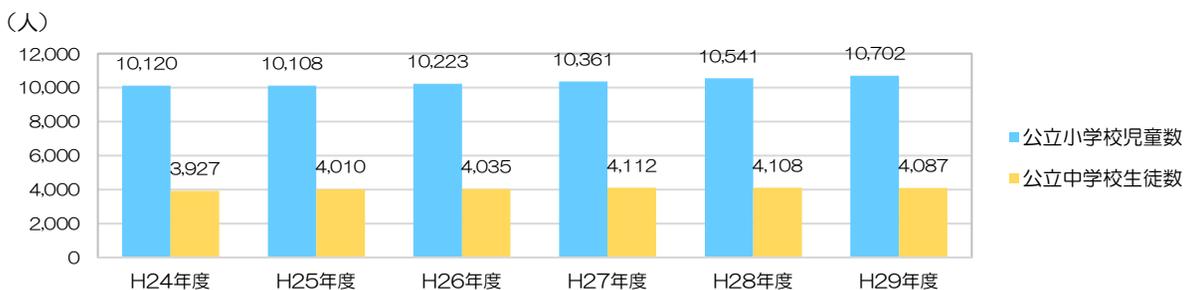
- 東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針及び調布市の取組方針等を踏まえ、多様な主体と連携・協働することにより、大会後のレガシー創出につながるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する必要があります。
- 国連で採択された持続可能な開発目標、いわゆるSDGs（エスディーゼーズ）では、教育に関して、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することを目標の一つとして掲げられています。

### ■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 平成 30 年度の調布市教育大綱及び調布市教育プランの改定に当たっては、次期基本計画との整合を図り、多様な教育課題への対応を図るための施策の実効性を高める必要があります。
- 今後の学校施設の整備については、基本計画や公共施設等総合管理計画、学校施設の整備方針などにに基づき、計画的かつ着実に整備を進める必要があります。
- 新学習指導要領を踏まえた対応を円滑かつ適切に実施できるよう、市教育委員会としての取組を検討し、段階的に進めていく必要があります。

### ◆公立小学校児童数,公立中学校生徒数

公立小学校児童数は年々増加傾向にあります。公立中学校生徒数は平成 27 年度より横ばい傾向になっています

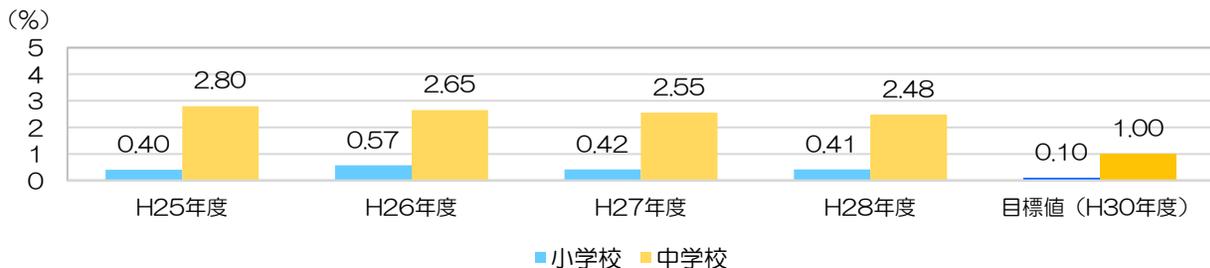


資料：東京都総務局統計部人口統計課「学校基本統計（学校基本調査報告書）」

## 05—1 豊かな心の育成

### 【まちづくり指標】不登校児童・生徒の出現率

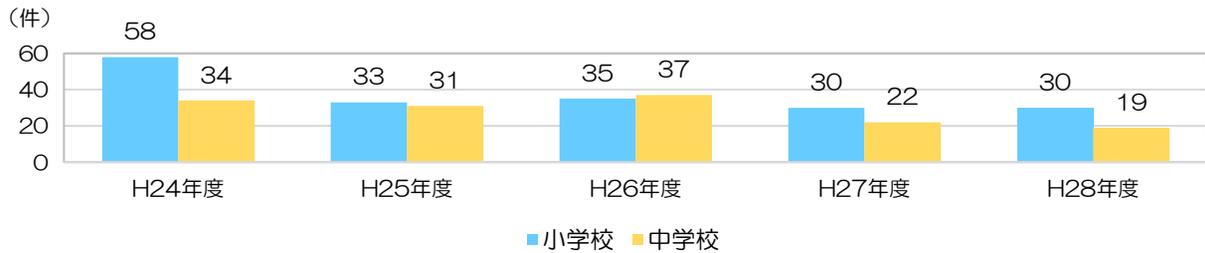
小学校は横ばいで推移していますが、中学校では年々減少しています  
中学校の割合は、小学校の6倍となっています



資料：調布市行政評価

◆いじめ件数

小学校は横ばい傾向、中学校は減少傾向になっています



資料：教育総務課

◆オリンピック・パラリンピック教育の取組内容

調布市は、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、公立小・中学校全 28 校が指定されています。スポーツを文化、教育と融合させ、人間の尊厳の保持と平和な社会を目指し、スポーツを人類の調和のとれた発展に役立てるとするオリンピックズムのもと、各教科等の時間を使って 4 つのテーマと 4 つのアクションを組み合わせた多彩な取組を推進しています

【4 つのテーマ】 ○オリンピック・パラリンピックの精神、歴史 ○スポーツ交流

○国際理解・伝統文化・芸能 ○環境・ボランティア

【4 つのアクション】 ○学ぶ（知る） ○観る ○する（体験・交流） ○支える

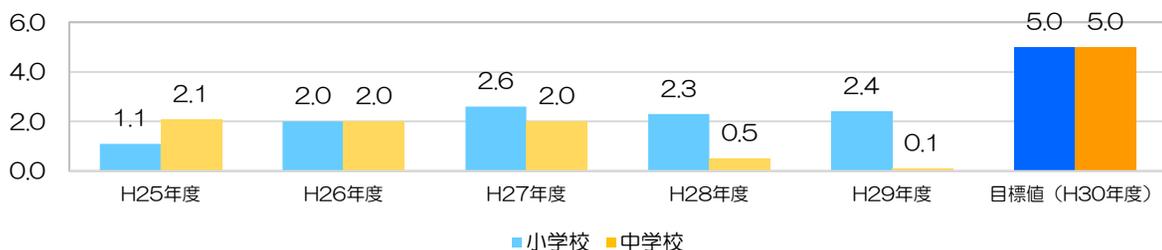
重点的に育てたい 資質・能力	小学校第 1,2 学年	小学校第 3,4 学年	小学校第 5,6 学年	中学校
①ボランティア マインド 社会に貢献しようとする 意欲や他者を思いやる心	・学校たんけん（生活科） 2 年生の児童が 1 年生の 児童を連れて、学校の中を 案内する。	・手話を学ぼう（総合） 誰もが安心して暮らせる 社会を目指し、福祉や環境 改善について考えを深め る。	・学校をきれいにしよう （特別活動） 落ち葉の時期に学校内外 の落ち葉掃きを実施し、学 校周辺をきれいにする活動 を行い、奉仕活動の良さを 理解する。	・クリーン作戦（特別活動） 地域清掃活動などのボラ ンティア活動を通して、開 催都市の住民として、ど のように関わられるかを考 える。
②障害者理解 障害の有無にかかわら ず、お互いを正しく理解し、 共に助け合い、支え合って 生きていく力	・ポッチャ体験（特別活動） ポッチャを通して、パラ スポーツに興味・関心を高 めるとともに、障害をもっ た方との交流を図る。	・パラリンピック競技を体 験しよう（総合） ゴールボールやパラ陸上 を体験することで、障害者 理解を深める。	・点字・アイマスク体験を しよう（総合） 社会福祉協議会の方々に 来ていただき、実際に体験 することで目の不自由な 方々の大変さを理解する。	・パラディスボール体験 （総合） アイマスクをして行うボ ールゲームを通して、見え ない体験や相手への配慮、 伝達することの大切さを理 解する。
③スポーツ志向 フェアプレーやチームワ ークの精神と、自ら健康づ くり意欲的に取り組む態 度	・走り方教室（体育） 陸上クラブの方々に来て いただき、正しい走り方を 知り、運動会に向けて意欲 をもって練習に取り組む気 持ちは養う。	・タグラグビー（体育） 集団対集団で競い合い、 仲間と力を合わせて競争す ることで、技能や態度を身 に付ける。	・フィギュアスケート（総 合） フィギュアスケーターの オリンピックを招聘し、実 際に演技を観たり、スケ ート靴を履いて取り組んだり する。	・フェンシング（総合） オリンピック大会で活躍 した選手にオリンピックや 練習での話を伺い、努力す ることの大切さを学ぶ。
④日本人としての 自覚と誇り 礼節を重んじ、他者を思 いやり、マナーを守り、助 け合って生活する態度	・思いやり・親切（道徳） 道徳の授業を要として、 学校教育全体を通しておも てなしの心を育成するとと もに、交流学習等を設定し、 道徳の実践力を養う。	・日本の伝統文化を体験し よう（総合） 和太鼓、お囃子等日本の 伝統文化を体験し、作法や 様式、現在の暮らしとのつ ながりについて理解する。	・日本の文化に親しもう （国語） 日本で生まれた書道につ いて、理解を深め、日本人 が昔から大切にしている伝 統や文化を JET 青年と交 流しながら味わう。	・マナー講座（道徳・総合） 国際線の客室乗務員から 学び、日本人としての思い やりの心もち、外国の方 を温かく迎え入れられる基 本的なマナーを理解する。
⑤豊かな国際感覚 世界の多様性を理解し、 世界各国の人と積極的にコ ミュニケーションを図ろう とする態度	・世界の料理（特別活動） 「世界の料理」の日に、 外国の方を招いて話を聞 き、日本と外国の文化につ いての理解を深める。	・ケニアの方のお話を聞こ う（総合） ケニアの方からの講演を 通して、アジアや外国の文 化を理解し、交流を深める。	・アメリカンスクールとの 交流（総合） 異国の文化や人々の生活 などについて、話を聞いたり、 体験したりすることで、 豊かな国際感覚を育成す る。	・サウジアラビア大使館の 方と交流しよう（特別活 動） サウジアラビアの方々に 来ていただき、サウジアラ ビアの文化や言葉を知り、 日本の文化について伝え る。

資料：指導室

## 05—2 確かな学力の育成

【まちづくり指標】東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数

小学校は平成 26 年度以降横ばいで推移しています  
 中学校はこれまで横ばい傾向でしたが、平成 28 年度以降減少しています



資料：指導室

## 05—3 健やかな体の育成

【まちづくり指標】小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合

小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合は、微減傾向が続いています  
 多くの生徒が生活習慣予防において問題がないものの、約 5 人に 1 人は生活指導等が必要となっています



資料：調布市行政評価

※要医学管理，要経過観察，要生活指導，管理不要，正常の 5 段階で評価

要医学管理：専門医による管理が望ましい

要経過観察：医師，学校，家庭などが連携して生活指導を行い，数ヶ月～1 年後に経過観察のための再検査を受けることが望ましい

要生活指導：学校，家庭などの連携の下に生活指導を行うことが望ましい

管理不要：要注意所見はあるが管理不要

正常：異常所見が見られない

◆体力・運動能力の状況（小中学校・学年別、平成 29 年度\*）

全国平均・都平均を上回っている種目数は、男子と女子で大きな差は見られません  
中 2 を比較すると、女子の方が男子より全国平均・都平均を下回っている種目が多くみられます

学年	性別	握力 (kg)			上体おこし (回)			長座体前屈 (cm)		
		調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均
小 5	男子	16.1	16.6	17.0	20.3	20.3	20.2	33.7	33.5	32.9
	女子	16.1	16.2	16.8	19.4	19.4	18.8	38.8	38.2	37.6
中 2	男子	28.9	28.6	30.1	28.1	27.6	28.4	41.9	42.2	44.0
	女子	23.5	23.5	24.4	23.6	24.1	23.7	44.3	45.0	46.6

学年	性別	反復横とび (点)			持久走 (秒)			20m シャトルラン (回)		
		調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均
小 5	男子	42.0	42.1	42.9	-	-	-	51.5	51.7	54.9
	女子	40.4	40.4	40.6	-	-	-	39.1	40.5	44.0
中 2	男子	53.4	52.4	53.1	380.1	385.4	370.8	87.3	83.2	90.8
	女子	46.7	47.1	47.0	291.6	286.4	278.4	60.4	57.5	61.9

学年	性別	50m 走 (秒)			立ち幅跳び (cm)			ボール投げ (m)		
		調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均	調布市	都平均	全国平均
小 5	男子	9.2	9.2	9.2	153.1	151.7	155.0	21.0	21.8	23.7
	女子	9.5	9.5	9.5	147.4	145.5	147.9	12.8	13.1	14.7
中 2	男子	8.0	7.9	7.8	195.8	194.2	197.7	20.2	20.3	21.5
	女子	8.9	8.8	8.7	164.4	168.3	170.7	12.1	12.5	13.5

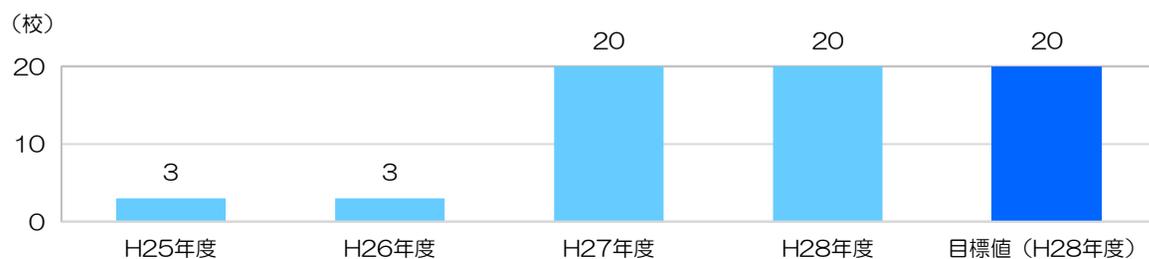
※ 0.0 : 全国平均・都平均をどちらも上回っている 0.0 : 全国平均・都平均をどちらも下回っている  
※調布市及び東京都平均は平成 29 年度、全国平均は平成 28 年度

資料：教育総務課

## 05—4 個性の伸長と協働の学校づくり

### 【まちづくり指標】 特別支援教室の設置校数（小学校）

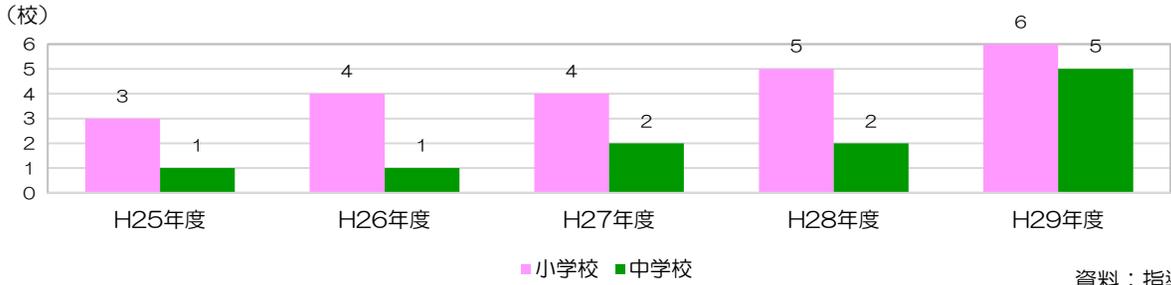
平成 27 年度以降、市内のすべての小学校に特別支援教室が設置されています



資料：調布市行政評価

◆学校支援地域本部の設置校数（累計）

各年とも着実に設置校数を増やしています  
今後も市立小・中学校全校設置に向け、計画的に進めていく必要があります



◆小・中学校選択制の実施状況（平成 29 年度比較）

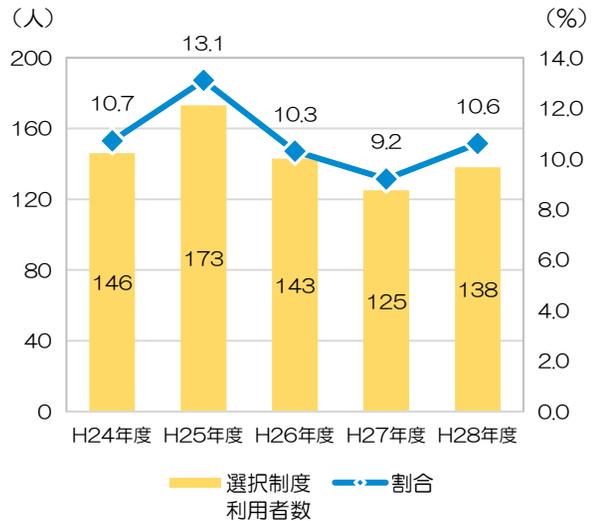
近隣では選択制を実施している自治体は少ないですが、調布市は中学校の自由選択制を実施しています

自治体	小学校	中学校
調布市	-	自由選択制
武蔵野市	-	-
三鷹市	-	-
府中市	-	-
小金井市	-	-
狛江市	-	-
立川市	隣接区域選択制 (選択校が、通学区域の学校よりも距離が近い場合)	隣接区域選択制 (選択校が、通学区域の学校よりも距離が近い場合)

資料：東京都教育庁「学校選択制の実施状況（平成 29 年度予定）」

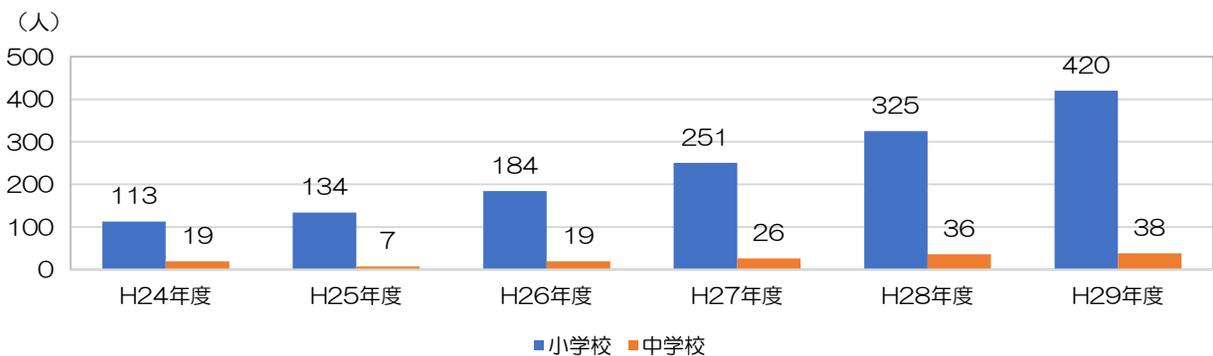
◆学校選択制度（自由選択制）を利用して指定通学区域以外の中学校に入学した生徒数

市内の公立中学校生徒の 1 割程度が学校選択制度を利用しています



◆調布市における通級による指導（自閉症・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害）を受けている児童・生徒数の推移（平成 29 年 4 月 1 日現在）

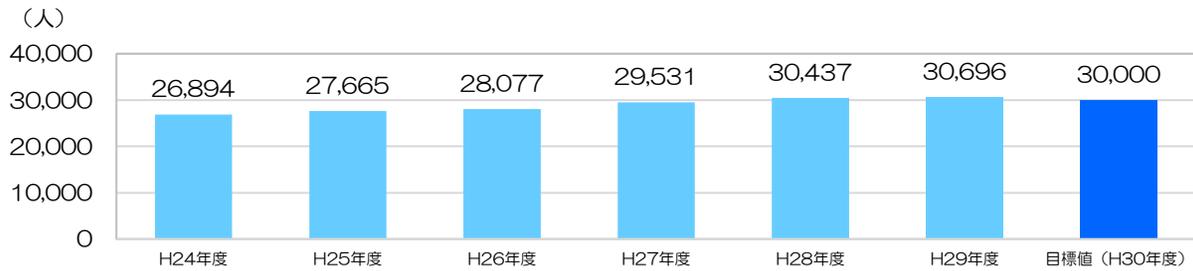
調布市における通級による指導を受けている児童・生徒数は年々増加しています



## 05—5 安全・安心な学校づくりの推進

### 【まちづくり指標】防災教育の日の参加者数

平成 24 年度の開始以降年々参加者は増加し、平成 28 年度には地域や保護者の参加人数の増加や、避難所担当者や初動要員などの市職員の参加の増加により、参加者数が 30,000 人を上回り、目標値を達成しています

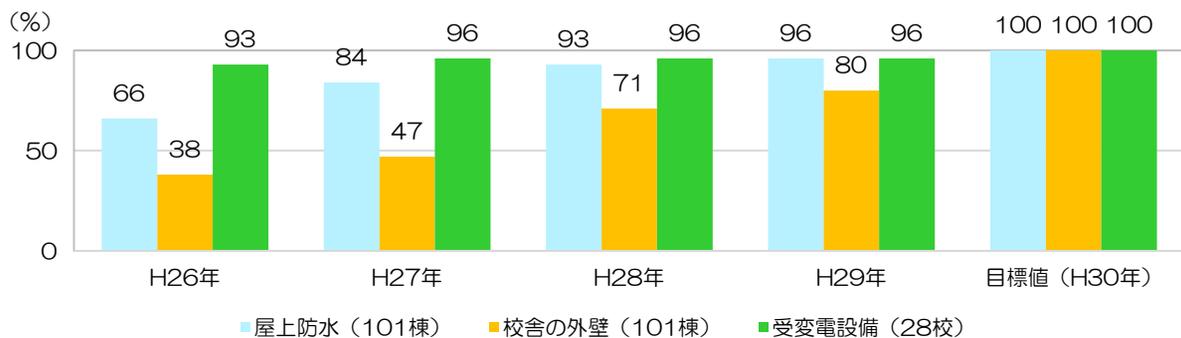


資料：調布市行政評価

## 05—6 学校施設の整備

### 【まちづくり指標】耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合

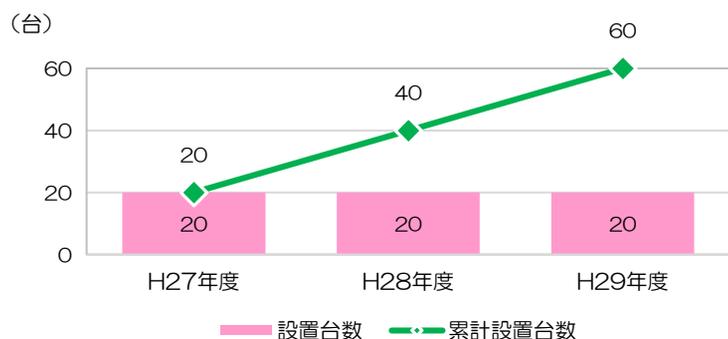
老朽化した学校施設の維持保全を図るため、優先度の高い屋上防水・校舎の外壁・受変電設備の予防保全が進んでいます。目標達成に向けて、引き続き計画的に取り組む必要があります



資料：調布市行政評価

### ◆小学校の通学路を撮影する防犯カメラ設置台数【再掲 (施策 02)】

全小学校 (20 校) に対して、各年 1 台ずつ防犯カメラを設置しており、通学路における安全対策の取組を進めています。



資料：学務課

## 多様な主体との連携事例

**学校支援地域本部の取組**

地域の子どもは地域で育てることを基本とし、学校の求めに応じて、地域のボランティアが学校を支援する活動に参加できる仕組みづくりとして、学校支援地域本部の活用や学校ボランティア及び協力員を活用した支援体制の構築を図り、地域に開かれた教育活動を推進しています。

## 【所管課】

教育部 指導室

## 【協働のパートナー】

学校ボランティア及び協力員



<サマーチャレンジわかば28  
(若葉小学校)の様子>